

半期報告書

(第67期中) 〔自 平成14年4月1日〕
〔至 平成14年9月30日〕

株式会社村田製作所

No.359044

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(4) 大株主の状況	13
(5) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
中間連結貸借対照表	17
中間連結損益計算書	20
中間連結包括利益計算書	21
中間連結剰余金計算書	21
中間連結キャッシュ・フロー計算書	22
(2) その他	34
2. 中間財務諸表等	35
(1) 中間財務諸表	35
中間貸借対照表	35
中間損益計算書	38
(2) その他	47
第6 提出会社の参考情報	48
第二部 提出会社の保証会社等の情報	49

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成14年12月20日

【中間会計期間】 第67期中（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）

【会社名】 株式会社村田製作所

【英訳名】 MURATA MANUFACTURING COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 泰隆

【本店の所在の場所】 京都府長岡京市天神2丁目26番10号

【電話番号】 (075) 955 - 6511

【事務連絡者氏名】 取締役 経理・財務・企画グループ統括部長 藤田 能孝

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号 株式会社村田製作所 東京支社

【電話番号】 (03) 5469 - 6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 営業本部営業企画グループ統括部長 岸本 劼右

【縦覧に供する場所】 株式会社村田製作所東京支社
(東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目6番10号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間		自平成12年 4月1日 至平成12年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日
売上高	百万円	304,444	202,543	197,795	584,011	394,775
法人税等及び累積的影響額考慮前 中間(当期)純利益	百万円	102,110	31,879	30,021	173,925	52,408
中間(当期)純利益	百万円	61,383	18,636	19,003	104,927	34,999
純資産額	百万円	642,074	705,255	718,522	696,403	726,236
総資産額	百万円	824,882	821,948	846,562	876,836	839,372
1株当たり純資産額	円	2,656.71	2,902.91	2,965.30	2,870.51	2,973.22
1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	254.88	76.74	77.94	434.52	143.91
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	251.48	76.36	77.94	429.83	143.34
自己資本比率	%	77.8	85.8	84.9	79.4	86.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	57,120	34,490	78,755	151,793	87,958
投資活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	31,107	19,530	60,327	79,817	155,743
財務活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	6,134	8,405	18,331	12,272	15,498
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	百万円	117,192	164,472	76,559	158,817	79,053
従業員数	人	27,822	28,324	27,263	27,851	27,386

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当社の連結財務諸表及び中間連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示している。

3. 当社の連結財務諸表及び中間連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計基準により作成している。

4. 当社は、「米国財務会計基準書第128号」(1株当たり利益)を適用しており、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が希薄化効果を有する場合には当該希薄化効果を加味して計算している。

5. 第67期中間連結会計期間の1株当たり純資産額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間		自平成12年 4月1日 至平成12年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日
売上高	百万円	257,381	154,492	156,140	483,472	298,522
経常利益	百万円	43,168	10,960	12,181	83,271	18,944
中間(当期)純利益	百万円	27,400	7,688	10,197	53,522	22,938
資本金	百万円	66,761	68,029	69,376	67,679	69,376
発行済株式総数	千株	241,680	242,948	244,263	242,606	244,263
純資産額	百万円	409,378	432,053	434,460	431,716	443,744
総資産額	百万円	497,072	483,604	498,981	512,604	493,698
1株当たり純資産額	円	1,693.88	1,778.38	1,793.00	1,779.50	1,816.69
1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	113.77	31.66	41.82	221.65	94.32
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	112.32	31.53	-	219.35	93.97
1株当たり中間(年間)配当額	円	20.00	25.00	25.00	45.00	50.00
自己資本比率	%	82.4	89.3	87.1	84.2	89.9
従業員数	人	4,890	5,112	5,180	4,802	5,065

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当社の財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切捨てて表示している。

3. 第66期中間会計期間より、自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の各数値は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算している。

4. 第67期中間会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

5. 第67期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、コンデンサ、抵抗器、圧電製品、高周波デバイス、モジュール製品などの電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っている。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合（％）	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員（名）	当社従業員（名）			
（連結子会社） Murata Electronics Trading Mexico, S.A.de C.V.	メキシコ	千MXP 1,500	当社及び子会社の製品の販売	100.0 (100.0)	1	2	なし	メキシコにおける当社及び子会社の販売代理店である。	なし

（注）1．平成14年7月26日付で新規設立されている。

2．子会社の議決権に対する所有割合の（ ）内書の数値は間接所有割合であり、Murata Electronics Singapore(Pte.)Ltd.及びMurata Electronics North America,Inc.が所有している。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの主たる事業は電子部品事業のみであり、ほぼ全ての製品が生産工程の一部を共用するなど、製品の使用目的、製造方法・製造過程、市場及び販売方法の類似性から全て同一の事業区分に属するものである。

なお、地域別の従業員数は、以下のとおりである。

平成14年9月30日現在

日本（人）	南北アメリカ（人）	ヨーロッパ（人）	アジア（人）	計（人）
18,362	673	457	7,771	27,263

（注）従業員数には、臨時雇用者・パート・嘱託者（611名）、当社グループ外への出向者（8名）は含めていない。

(2) 提出会社の状況

平成14年9月30日現在

従業員数（人）	5,180
---------	-------

（注）従業員数には、臨時雇用者・パート・嘱託者（67名）、関係会社への出向者（772名）は含めていない。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の電子機器市場は、これまで長期化していた電子機器及び部品の在庫調整が前連結会計年度末にかけて漸く終了し、また、期初には電子機器の需要回復も期待されたことから、得意先による部品手配が増加した。しかし、携帯電話、パソコンなどの最終需要に顕著な回復の動きが見られず、第2四半期には再び部品需要が鈍化し、また、部品価格の低下圧力も依然として強いなど、厳しい市場環境が続いた。

通信機器市場では、主力の携帯電話が、中国において加入者の増加が続いたが、最大市場である欧州ではカラー液晶端末など高機能機種への買い替えが期待ほど進まず、日本でもカメラ付きモデルの増加や伝送速度の向上など端末の高機能化が進展したが、市場での販売台数が伸びず、全体として低調に推移した。また、ネットワーク関連機器市場も、通信事業者による設備投資が依然として低迷したことから、不振が続いた。

コンピュータ関連機器市場では、MPUの高速化、高速インターフェースの搭載、無線LANへの対応などパソコンの高機能化が進展したが、企業による設備投資の低迷が続いたことに加え、堅調に推移していた個人向けのパソコンの生産も夏場には調整に転じ、全体として低調に推移した。

民生用電子機器市場は、DVDプレーヤーやデジタルカメラなどの販売が好調で、デジタルAV機器を中心として比較的堅調に推移したが、全体を牽引するには至らなかった。

このような市場環境のもと、当社グループは、前連結会計年度に引き続き生産ラインの合理化や間接業務の効率化等によるコスト削減を推進した。その一方で、厳しい市場環境のなかでも研究開発への投資に注力し、電子機器の小型化、高周波化、デジタル化などに対応する新製品、新技術の開発に努めた。

これらの結果、当中間連結会計期間における業績は、売上高が197,795百万円（前中間連結会計期間比2.3%減）、営業利益は29,092百万円（同0.3%減）、法人税等及び累積的影響額考慮前中間純利益は30,021百万円（同5.8%減）、中間純利益は過年度移転価格課税に対する法人税等の還付額1,583百万円を含めて19,003百万円（同2.0%増）となった。

提出会社の決算と比較すると、売上高は約1.3倍、営業利益は約4.5倍、税引前中間純利益は約2.5倍（対経常利益）、中間純利益は約1.9倍とそれぞれ提出会社の業績を上回っている。

地域別の製品売上高は、主に欧米や日本において電子機器市場の本格的な回復が遅れており、また、セットメーカーによる中国などアジア地域への生産移転も進んだ結果、日本が69,005百万円（前中間連結会計期間比8.2%減）、南北アメリカは27,974百万円（同4.3%減）、ヨーロッパは25,765百万円（同13.6%減）、アジア・その他は74,397百万円（同10.1%増）となった。これを当社グループ会社の所在地別でみると、日本の売上高は151,444百万円（前中間連結会計期間比3.3%増）で営業利益は20,938百万円（同32.3%増）、南北アメリカの売上高は25,742百万円（同5.7%減）で営業利益は748百万円（同50.3%減）、ヨーロッパの売上高は22,153百万円（同15.7%減）で営業利益は1,660百万円（同66.6%減）、アジアの売上高は62,501百万円（同14.3%増）で営業利益は5,146百万円（同19.1%減）となった。

製品別の売上の概況は、次のとおりである。

〔コンデンサ〕

この製品には、積層セラミックコンデンサ、円板型コンデンサ、トリマコンデンサが含まれる。

当中間連結会計期間は、主力のチップ積層セラミックコンデンサが、中国、台湾で高速MPU向けの用途特化型コンデンサや大容量コンデンサを中心に伸長し、また携帯電話などモバイル機器で超小型コンデンサの採用が進んだが、日本、欧米での電子機器の需要停滞や前連結会計年度下半期からの価格下落の影響が大きく、全体としては振るわなかった。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ6.5%減の76,549百万円となった。

〔抵抗器〕

この製品には、サーミスタ、半固定可変抵抗器、抵抗ネットワーク、高圧抵抗器などが含まれる。

当中間連結会計期間は、半固定可変抵抗器や正特性サーミスタが、コンピュータ関連機器向けに大幅に増加し、前中間連結会計期間を大きく上回った。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ10.0%増の7,325百万円となった。

〔圧電製品〕

この製品には、セラミックフィルタ、セラミック発振子、表面波フィルタ、圧電ブザーが含まれる。

当中間連結会計期間は、セラミックフィルタが、日本及び米州の通信機器向けで大きく減少したことから前中間連結会計期間を下回った。一方、セラミック発振子は、デジタル機器を中心とした民生機器向けやコンピュータ関連機器向けでチップタイプの製品が伸長し、前中間連結会計期間を大きく上回った。表面波フィルタは、欧州を除く各地域で通信機器向けを中心に高い伸びを示した。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ6.5%増の39,161百万円となった。

〔高周波デバイス〕

この製品には、多層デバイス、誘電体フィルタ、アイソレータが含まれる。

当中間連結会計期間は、多層デバイスが、アジア向けを中心に回復したが、欧州向けが依然低調で、全体では微増にとどまった。誘電体フィルタは、日本や米州向けで不振が続き、売上が大幅に減少した。アイソレータは、日本での販売が堅調に推移したが、他の地域で振るわず、前中間連結会計期間を若干下回った。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ5.9%減の22,044百万円となった。

〔モジュール製品〕

この製品には、回路モジュール、各種電源が含まれる。

当中間連結会計期間は、回路モジュールのうち、VCO（電圧制御発振器）が欧州の通信機器向けでの低迷が続いたため前中間連結会計期間を下回ったほか、データ通信カードも大幅に減少した。また、電源も日本向けが大きく落ち込み、不調に終わった。

この結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ13.9%減の23,986百万円となった。

〔その他製品〕

この製品には、EMI除去フィルタ、各種センサ、各種コイルなどが含まれる。

当中間連結会計期間は、EMI除去フィルタの売上が中国向けを中心に大きく伸び、また、チップコイルも通信機器向けで増加したため、前中間連結会計期間を上回った。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ11.4%増の28,076百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,494百万円減少し76,559百万円となった。これは、当社グループが、将来事業活動資金の運用手段を多様化するため、流動性の高い短期の国債を中心とした有価証券へ運用をシフトしたためである。そのため、現金及び現金同等物（以下「資金」という）に、手元運用資金の一部である有価証券（主に国債・社債で満期まで1年未満のもの）を加えた手元流動性は、むしろ前連結会計年度末に比べ50,607百万円増加し413,872百万円となった。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当中間連結会計期間は、中間純利益が前中間連結会計期間並みの19,003百万円、減価償却費が前中間連結会計期間に比べ3,187百万円減少し24,092百万円となったが、税金の還付なども発生した結果、営業活動により得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ44,265百万円増加し78,755百万円となった。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当中間連結会計期間は、設備投資による支出が前中間連結会計期間に比べ11,878百万円減少し7,542百万円にとどまったが、有価証券が前連結会計年度末に比べ流動性の高い短期の国債を中心として52,861百万円増加した結果、投資活動により使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ40,797百万円増加し60,327百万円となった。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当中間連結会計期間は、自己株式の取得に13,366百万円を支出した結果、財務活動により使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ9,926百万円増加し18,331百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の製品別の生産実績は、下表のとおりである。

製品別	生産実績 (平成14年4月1日～平成14年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前中間連結会計 期間比(%)
コンデンサ	78,677	38.6	32.9
抵抗器	7,613	3.7	29.8
圧電製品	41,842	20.5	21.3
高周波デバイス	23,068	11.3	6.6
モジュール製品	24,316	11.9	15.2
その他製品	28,551	14.0	43.9
計	204,067	100.0	20.2

(注) 1. 金額は、販売価格で表示している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3. 海外子会社の財務データについては、期中平均為替相場により邦貨換算して生産実績を算定している。

4. 以下の製品別諸表については、主たる事業である電子部品及びその関連製品の生産、受注及び販売の状況を記載している。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の製品別の受注高及び受注残高は、下表のとおりである。

製品別	受注高 (平成14年4月1日～平成14年9月30日)			受注残高 (平成14年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前中間連 結会計期 間比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前中間連 結会計期 間末比 (%)
コンデンサ	75,011	38.0	14.1	13,308	31.9	18.8
抵抗器	7,283	3.7	21.9	1,814	4.3	13.6
圧電製品	38,881	19.7	15.7	7,283	17.5	3.7
高周波デバイス	25,779	13.1	39.5	8,660	20.8	68.4
モジュール製品	22,317	11.3	7.9	5,528	13.3	42.0
その他製品	28,091	14.2	28.4	5,108	12.2	4.5
計	197,362	100.0	16.1	41,701	100.0	6.4

(注) 1. 金額は、販売価格で表示している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の製品別の販売実績は、下表のとおりである。

製品別	販売実績 (平成14年4月1日～平成14年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前中間連結会計 期間比(%)
コンデンサ	76,549	38.8	6.5
抵抗器	7,325	3.7	10.0
圧電製品	39,161	19.9	6.5
高周波デバイス	22,044	11.2	5.9
モジュール製品	23,986	12.2	13.9
その他製品	28,076	14.2	11.4
計	197,141	100.0	2.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループは、「よい電子機器はよい電子部品から生まれ、よい電子部品はよい材料から生まれる」という基本理念のもとに、材料から製品に至るまで一貫した生産を行っており、これを支えるために、材料技術、設計技術、プロセス技術・生産技術を基盤として、これらの技術の垂直統合を重視した研究開発を推進している。

近年、世界の電子工業会では、電子機器の小型・薄型化や、高機能化、多機能化が急速に進んでいる。また、移動体通信機器を含む無線機器やコンピュータ機器を中心として、高周波技術やデジタル技術を応用した製品の市場が拡大しており、新たな部品需要を創出している。当社グループでは、これらの動向に対応して、小型の各種チップ部品や、回路モジュール商品、高周波部品、ノイズ対策部品などの開発を推進している。

当社では、本社組織として技術開発本部をおき、会社共通の要素技術の開発に取り組んでいる。野洲事業所が最大の研究開発拠点であり、セラミックス、樹脂などの電子材料、製造プロセス技術、生産技術などの研究開発と各種新製品の研究開発を行っている。長岡事業所と横浜事業所では新製品開発を行っているが、特に横浜事業所では通信機器向けの有線モジュール、無線モジュールなどの回路モジュール商品の開発を行っている。また、各商品事業部も研究開発の機能を有しており、既存商品をベースとした新商品の開発を担当している。

なお、当中間連結会計期間の研究開発活動に要した費用は15,732百万円であり、主な研究開発の成果は以下のとおりである。

また、当社グループの主たる事業は電子部品事業のみであり、製品の使用目的、製造方法及び製造過程、市場及び販売方法はいずれも独立して存在しないことから、全て共通として一括記載している。

(1) CH/CG温度特性をもつ高容量チップ積層セラミックコンデンサ (GRM21・GRM31シリーズ)

環境に対する配慮から、チップ積層セラミックコンデンサにおいても、鉛を含有せず、また鉛を含まないはんだによる取付けへの対応が求められている。この要求に応えるために、当社ではCH/CG温度特性をもつ高容量(0.01 μ F~0.1 μ F)の積層セラミックコンデンサを、2012タイプ(2.0 \times 1.25 \times 1.25mm)のGRM21シリーズと3216タイプ(3.2 \times 1.6 \times 1.6mm)のGRM31シリーズで商品化した。また、内部電極に卑金属のニッケルを採用することで、より低損失、低コスト化を実現している。

GRM21シリーズでは0.022 μ Fまで、GRM31シリーズでは0.1 μ Fまでの静電容量の商品を揃えている。当シリーズは静電容量や温度特性上、PLL回路(注1)におけるLPF(Low Pass Filter)として使用されているチップフィルムコンデンサを置き換えることが可能であることから、PLL回路とこれを搭載する携帯電話、ハイビジョンTVチューナなどの小型化・低価格化に寄与する商品となっている。

(注1) PLL回路：PLLはPhase Locked Loopの略で、任意の周波数信号を発生させる回路のこと。電圧制御発振器、制御IC、LPFなどから構成され、温度変化に対しても安定した周波数の信号を出力するのが特長。

(2) GHz帯ノイズ対策用低直流抵抗チップ積層フェライトビーズ

パソコンやその周辺機器などのデジタル機器の高速化により、電磁ノイズの周波数がGHz帯という高周波にまで広がるようになった。そのためノイズ対策部品であるフェライトビーズには、GHz帯においてもインピーダンス(注1)が高いことが必要になってきた。また高速CPUへの供給電圧回路には直流抵抗の低いフェライトビーズが求められ、CDやDVD機器における光ピックアップモジュールの電源ラインには、直流抵抗が低く、かつ電流容量が大きいフェライトビーズが求められる。

これらに対応するため、高精度の内部構造形成技術を採用して浮遊容量(注2)を小さくすることで、300MHz~数GHz帯で高インピーダンスを実現するとともに、当社従来品に比べ直流抵抗を1/3以下に低くし、かつ電流容量を大きくしたチップ積層フェライトビーズBLM18Eシリーズを商品化した。当商品は1.6 \times 0.8 \times 0.8mmと小型であり、また鉛を含んでいないという特長も有していることから、GHz帯でのノイズ除去に適した部品となっている。

(注1) インピーダンス：交流に対する抵抗のことで、これが高いほど交流電流が流れにくくなる。

(注2) 浮遊容量：回路素子や回路パターンなどにおいて、導体間に分布する静電容量のこと。例えばコイルでは、浮遊容量が大きくなると、インダクタ素子として機能しなくなる。

(3) EGSM・GSM(850MHz)デュアルバンド向けバランスタイプRF表面波フィルタ

GSMの携帯電話端末は、既存周波数帯と新規周波数帯(既存方式と新方式)でそれぞれのサービスに対応する必要があることから、ヨーロッパのEGSM/DCS、北米のGSM(850MHz)/PCSといったデュアルバンド(デュ

アルモード)になっている。これらの端末は、従来からRFバランスタイプフィルタ(注1)を2個必要としていたが、小型・軽量化のためにこのフィルタのスペース削減の要求が高かった。この要求に応えるため、フリップチップ工法(注2)と高密度実装技術を採用することで、3.0×2.5×0.9(以下)mmのパッケージにデュアルバンドのバランスタイプフィルタ素子2つを内蔵して一体とした。これにより、フィルタを2個使用した場合より実装面積で75%の小型化となった。特性も、従来のシングルバランスタイプフィルタと同等となっている。更に、EGSM/DCS向けのデュアルバンドフィルタについては、DCS側の出力インピーダンスが50と200の2品種を揃えている。

なお当商品は、鉛を含まないはんだでの取付けに対応しており、260をピークとしたリフローはんだ付けが可能となっている。

(注1)バランスタイプフィルタ：出力端子が2つあり、出力信号の位相は互いに逆で、かつ端子間の電位差は入力端子 - アース間とほぼ等しいフィルタをいう。バランスタイプフィルタは、次につながるICと整合をとることができる。

(注2)フリップチップ工法：フィルタ素子とパッケージをワイヤで接続せず、導電帯(ハンブ)で直接接続する工法

(4) 小型SMDタイプ圧電振動ジャイロ(ジャイロスター^(R))

ビデオカメラ、スチルカメラなどの手振れ検出用として小型SMDタイプの圧電振動ジャイロ(ジャイロスター^(R))「ENC-03Mシリーズ」を商品化した。

サイズは12.2×7.0×2.6mmであり、独自のセラミックバイモルフ構造(注1)の採用、振動子の支持ピンを回路基板に直接接着する新構造の採用や搭載ICへのCSP(注2)技術の導入により、これを実現した。当社従来品と同等の電気的性能を維持しつつ、体積比で約60%の小型・低背化となっており、圧電振動ジャイロとしては業界最小となっている。当商品は、小型であるとともに表面実装可能なSMDタイプであることから、自動機による実装にも対応しており、機器の高密度実装や生産効率の向上にも貢献する。

なお用途については、手振れ検出のほか、ロボットの姿勢制御、ヘッドマウントディスプレイやポインティングデバイスの動作検出などへも応用が可能となっている。

(注1)セラミックバイモルフ構造：2枚の異なる性質のセラミック板を接着させた構造で、振動効率が良いという特長がある。

(注2)CSP：Chip Size Packageの略。CSPでは、内蔵するチップ素子と実装面積がほぼ同等となる。

ジャイロスターは(株)村田製作所の登録商標です。

(5) 超小型BluetoothTM用HCIモジュール(Blue ModuleTM)

ユビキタスな情報社会を形成する近距離無線通信システムの一つとしてBluetoothTMが期待されている。しかし、スペース制約の厳しい携帯電話端末にBluetoothTMの回路モジュールを搭載するには、そのモジュールの小型化が必須である。当社はこれに対応するため、当社従来品より面積比で約3/4とした9.3×7.9×1.8mmの超小型BluetoothTM用HCIモジュール(注1)Blue ModuleTM/LMBTBシリーズを開発した。このサイズは、当社が今まで培ってきたLTCC(低温焼成セラミックス)やセラミック多層機能基板技術、高周波回路設計技術を用いて受動素子を多層基板内部に取り込むとともに、フラッシュメモリをベアチップで多層基板底面のキャビティに収納することで集積度を高め、小型化を実現した。

LMBTB044はBluetoothTM Class2(注2)に対応しつつ、RF部のフィルタ機能の強化により近隣の周波数帯を用いるアプリケーションとの干渉を小さくしたこと、レギュレータ回路内蔵により単一電源駆動としたことで、更に使いやすさを向上させている。

(注1)HCI：Host Controller Interfaceの略。LSIや送受信モジュールなどのハードウェアとBluetoothTMに組み込まれているソフトウェアとのインターフェイスのこと。HCIモジュールは、BluetoothTMに必要なRF回路・ベースバンド信号処理回路・フラッシュメモリなどを網羅した構成となっている。

(注2)Class2：BluetoothTMの出力パワー規格の一つ。Class1,2,3と分けられており、それぞれの最大出力パワーは+20dBm(100mW)、+4dBm(2.5mW)、0dBm(1mW)となっている。Class2での通信距離は10m程度。

Blue Moduleは(株)村田製作所の商標です。

Bluetoothは、米国Bluetooth SIG, Inc.の商標です。

(6) 高屈折率透光性セラミックス

電子部品の軽薄短小化にともない、薄膜や微細加工プロセスに対応できる均質かつ緻密なセラミックスの必要性が高まっている。これに応えるため、マイクロ波・ミリ波向けの当社独自の誘電体共振器材料を用いて、透光性を有する多結晶セラミックスを開発した。

当セラミックスは、共振器材料としての優れた電気的特性と、高い透過率と屈折率を有しつつ、複屈折（入射した光波が2つに分かれて伝搬する現象）のみられない良好な光学的特性をあわせもつ多結晶セラミックスとなっている。原料から混合粉碎、成形、焼成における各技術を結集し、高屈折率誘電体基板を製作して基板中の気孔（ポア）を大幅に低減させることで、可視光から赤外（ $\lambda = 400 \sim 6,000\text{nm}$ ）までの広い帯域でほぼ理論通りの透過率を実現した。更に、市販の光学ガラスでは高屈折率を得るため鉛を添加しているが、本材料は鉛を一切含まず、しかも市販光学ガラス以上の高屈折率2.074（波長632.8nm He-Neレーザーでの測定）を実現している。

今回の試作した基板形状は、厚さ0.2～10mm程度で 2インチ、 3インチ、 4インチであるが、今後は種々の形状への展開を行いつつ、光学的特性の特長をいかして電子機器などに使用される光学素子の小型・薄型化への貢献や回折効率向上を目的とした回折光学素子などへの活用といった用途の開拓を行っていく。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において重要な変更はない。

(2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において完了したものはなく、現在継続中である。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 定款において「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定められている。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成14年12月20日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	244,263,592	244,263,592	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 シンガポール証券取引所	-
計	244,263,592	244,263,592	-	-

(注) 1. 発行済株式数のうち350,000株は現物出資(昭和37年9月5日払込)によるものである。

2. シンガポール証券取引所における株式の発行はD R S形式によるものである。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行している。

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)	727	727
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,700	72,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,264	7,264
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～平成20年7月31日	平成16年8月1日～平成20年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,264 資本組入額 3,632	発行価格 7,264 資本組入額 3,632
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとする。 2. 新株予約権者が権利行使期間前に死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、新株予約権の相続を認め、新株予約権の相続人は、新株予約権を行使できるものとする。 3. その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約の定めに従うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定している。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年4月1日 ～平成14年9月30日	-	244,263	-	69,376	-	107,666

(4) 【大株主の状況】

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	(7,123) 11,550	(2.9) 4.7
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室)	ウールゲート ハウス, コールマン スト リート, ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,145	4.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	10,110	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	(6,485) 9,833	(2.7) 4.0
株式会社 みずほコーポレ ート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	7,697	3.2
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室)	ウールゲート ハウス, コールマン スト リート, ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	6,915	2.8
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	(4,869) 6,863	(2.0) 2.8
安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿1丁目9番1号	6,444	2.6
株式会社 京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 番地	5,260	2.2
株式会社 滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	4,551	1.9
	計	(18,477) 79,371	(7.6) 32.5

- (注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合の()内書の数値は、信託分である。
2. みずほフィナンシャルグループから平成14年5月24日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成14年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、平成14年9月30日現在の株主名簿に基づき記載している。

なお、その大量所有報告書の変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 みずほコーポレート銀行	8,877	3.6
株式会社 みずほ銀行	820	0.3
みずほ信託銀行株式会社	2,797	1.1
みずほ証券株式会社	25	0.0
みずほアセット信託銀行株式会社	2,643	1.1
第一勧業アセットマネジメント株式会社	849	0.3
富士投信投資顧問株式会社	351	0.1
計	16,363	6.7

3. 日本生命保険相互会社及びその関連会社から平成14年5月23日付で大量保有報告書の提出があり、平成14年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、平成14年9月30日現在の株主名簿に基づき記載している。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	11,245	4.6
ニッセイアセットマネジメント株式会社	1,058	0.4
計	12,303	5.0

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,953,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 242,153,600	2,421,536	-
単元未満株式	普通株式 156,592	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	244,263,592	-	-
総株主の議決権	-	2,421,536	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が17,400株含まれている。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数174個が含まれている。

【自己株式等】

平成14年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 村田製作所	京都府長岡京市天神2丁目26番10号	1,953,400	-	1,953,400	0.8
計	-	1,953,400	-	1,953,400	0.8

(注) 平成14年6月27日開催の定時株主総会における自己株式を取得する枠(普通株式10,000,000株、取得価額の総額100,000,000,000円を上限)の決議に従い、平成14年12月9日までに4,432,400株(約定ベース)を取得している。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成14年4月	平成14年5月	平成14年6月	平成14年7月	平成14年8月	平成14年9月
最高(円)	9,050	8,910	8,720	7,900	7,480	7,100
最低(円)	8,040	8,070	6,960	5,950	5,960	6,190

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則第2項の規定により、当中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、改正後の「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）第81条（平成14年内閣府令第12号附則第4項適用）の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。ただし、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度末 (平成14年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		20,515		26,892		26,062	
2. 定期預金		143,957		49,667		52,991	
3. 有価証券	、	164,625		337,313		284,212	
4. 受取手形		27,260		17,771		20,400	
5. 売掛金		66,232		68,121		63,169	
6. 貸倒引当金		1,255		1,149		1,055	
7. たな卸資産		75,110		56,330		59,192	
8. 未収税金		-		-		24,828	
9. 前払費用及び その他の流動資産		2,419		3,496		2,401	
10. 繰延税金資産		17,678		15,178		13,681	
流動資産合計		516,541	62.9	573,619	67.8	545,881	65.0
有形固定資産							
1. 土地		42,936		42,848		42,989	
2. 建物及び構築物		175,656		182,881		183,761	
3. 機械装置及び工具器具備品		410,732		417,902		419,244	
4. 建設仮勘定		10,460		5,299		6,560	
5. 減価償却累計額		358,324		398,931		383,162	
有形固定資産合計		281,460	34.2	249,999	29.5	269,392	32.1
投資及びその他の資産							
1. 投資	、	10,421		9,668		10,100	
2. その他の資産		5,706		5,531		6,668	
3. 繰延税金資産		7,820		7,745		7,331	
投資及びその他の資産合計		23,947	2.9	22,944	2.7	24,099	2.9
資産合計		821,948	100.0	846,562	100.0	839,372	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度末 (平成14年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 短期借入金		1,339		2,068		925		
2. 支払手形		1,032		739		860		
3. 買掛金		9,168		12,167		11,154		
4. 未払給与及び賞与		17,618		17,131		15,781		
5. 未払税金		9,189		16,920		4,228		
6. 未払費用及び その他の流動負債		23,850		19,555		23,109		
7. 一年以内に返済予定の 長期債務		2,702		4		4		
流動負債合計		64,898	7.9	68,584	8.1	56,061	6.7	
固定負債								
1. 長期債務		1,298		63		65		
2. 退職給付引当金		40,131		52,012		47,373		
3. 繰延税金負債		10,366		7,381		9,637		
固定負債合計		51,795	6.3	59,456	7.0	57,075	6.8	
約定債務及び偶発債務								
負債合計		116,693	14.2	128,040	15.1	113,136	13.5	
(資本の部)								
資本金								
普通株式		68,030	8.3	69,377	8.2	69,377	8.2	
授權株式数								
600,000,000株								
発行済株式総数								
前中間連結会計期間末								
242,948,123株								
当中間連結会計期間末								
244,263,592株								
前連結会計年度末								
244,263,592株								
資本剰余金		100,878	12.3	102,222	12.1	102,222	12.2	
利益準備金		9,942	1.2	10,045	1.2	10,002	1.2	
その他の剰余金		540,358	65.7	563,442	66.6	550,588	65.6	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度末 (平成14年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
その他の包括利益 (損失)累計額								
1. 有価証券未実現損益		257		329		261		
2. 最小年金負債調整勘定		-		4,246		2,937		
3. デリバティブ未実現損益		4		6		4		
4. 為替換算調整勘定		13,698		9,240		3,238		
その他の包括損失累計額 合計		13,951	1.7	13,163	1.6	5,918	0.7	
自己株式(取得価額)		2	0.0	13,401	1.6	35	0.0	
自己株式数								
前中間連結会計期間末								
298株								
当中間連結会計期間末								
1,953,480株								
前連結会計年度末								
4,213株								
資本合計		705,255	85.8	718,522	84.9	726,236	86.5	
負債資本合計		821,948	100.0	846,562	100.0	839,372	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			202,543	100.0		197,795	100.0		394,775	100.0
営業費用										
1. 売上原価		126,755			123,012			253,316		
2. 販売費及び一般管理費		30,547			29,959			58,864		
3. 研究開発費		16,066	173,368	85.6	15,732	168,703	85.3	31,594	343,774	87.1
営業利益			29,175	14.4		29,092	14.7		51,001	12.9
その他の収益(費用)										
1. 受取利息及び配当金		1,502			1,310			2,444		
2. 支払利息		124			37			142		
3. 有価証券評価損		169			332			2,853		
4. 為替差損益		1,096			898			241		
5. その他(純額)		399	2,704	1.3	910	929	0.5	1,717	1,407	0.4
法人税等及び累積の影響額 考慮前中間(当期)純利益			31,879	15.7		30,021	15.2		52,408	13.3
法人税等										
1. 法人税、住民税及び事業税		7,445			15,211			13,104		
2. 過年度法人税等還付額		-			1,583			5,537		
3. 法人税等調整額		5,586	13,031	6.4	2,610	11,018	5.6	9,630	17,197	4.4
累積の影響額考慮前 中間(当期)純利益			18,848	9.3		19,003	9.6		35,211	8.9
新会計基準適用に伴う 累積の影響額			212	0.1		-			212	0.0
中間(当期)純利益			18,636	9.2		19,003	9.6		34,999	8.9
1株当たり利益及び現金配当額										
基本的1株当たり 中間(当期)純利益金額										
累積の影響額考慮前 中間(当期)純利益			77.61円			77.94円			144.78円	
新会計基準適用に伴う 累積の影響額			0.87円			-			0.87円	
中間(当期)純利益			76.74円			77.94円			143.91円	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額										
累積の影響額考慮前 中間(当期)純利益			77.22円			77.94円			144.21円	
新会計基準適用に伴う 累積の影響額			0.86円			-			0.87円	
中間(当期)純利益			76.36円			77.94円			143.34円	
現金配当額			25.0円			25.0円			50.0円	

【中間連結包括利益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
中間(当期)純利益	18,636	19,003	34,999
その他の包括利益 (損失) (税効果調整後)			
1. 有価証券未実現損益	1,965	68	1,447
2. 最小年金負債調整額	-	1,309	2,937
3. デリバティブ 未実現損益	4	2	4
4. 為替換算調整額	2,455	6,002	8,005
その他の包括利益 (損失)計	4,416	7,245	3,617
包括利益	14,220	11,758	38,616

【中間連結剰余金計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の剰余金期首残高	528,567	550,588	528,567
その他の剰余金減少高			
1. 利益準備金繰入額	780	43	838
2. 配当金	6,065	6,106	12,140
中間(当期)純利益	18,636	19,003	34,999
その他の剰余金中間期末 (期末)残高	540,358	563,442	550,588

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動における キャッシュ・フロー						
1. 中間(当期)純利益		18,636		19,003		34,999
2. 営業活動における キャッシュ・フローと 中間(当期)純利益の調整						
(1) 減価償却費	27,279		24,092		56,488	
(2) 有形固定資産除売却損	95		132		105	
(3) 投資項目の売却益	141		0		119	
(4) 投資項目の評価損	169		332		2,853	
(5) 退職給付引当金繰入額 (拠出控除後)	1,788		2,390		3,977	
(6) 法人税等調整額	5,586		2,610		9,630	
(7) 新会計基準適用に伴う 累積的影響額	212		-		212	
(8) 資産及び負債項目の増減						
売上債権の減少 (増加)	23,424		3,655		36,067	
たな卸資産の減少	16,077		1,582		34,348	
未収税金の減少 (増加)	-		24,828		24,828	
前払費用及びその他の 流動資産の減少 (増加)	1,065		1,102		1,065	
支払手形及び買掛金の 増加(減少)	14,778		1,003		13,158	
未払給与及び賞与の 増加(減少)	669		1,351		2,506	
未払税金の増加 (減少)	39,974		12,692		44,935	
未払費用及びその他の 流動負債の減少	5,569		3,494		6,863	
その他(純額)	1,290	15,854	2,211	59,752	623	52,959
営業活動における キャッシュ・フロー合計		34,490		78,755		87,958

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動における キャッシュ・フロー			
1.有形固定資産の取得	19,420	7,542	34,591
2.投資項目の購入	-	28	1,036
3.有価証券の増加	1,008	52,861	121,116
4.貸付債権の増加	4	6	7
5.有形固定資産の売却による 収入	98	89	154
6.投資項目の売却による収入	775	5	801
7.貸付債権の回収	29	16	52
投資活動における キャッシュ・フロー合計	19,530	60,327	155,743
財務活動における キャッシュ・フロー			
1.短期借入金の増加 (減少)	2,374	1,143	2,788
2.長期債務の増加	137	-	-
3.長期債務の減少	103	2	570
4.支払配当金	6,065	6,106	12,140
5.自己株式の取得	-	13,366	-
財務活動における キャッシュ・フロー合計	8,405	18,331	15,498
換算レート変動による影響	900	2,591	3,519
現金及び現金同等物増減額 (減少)	5,655	2,494	79,764
現金及び現金同等物期首残高	158,817	79,053	158,817
現金及び現金同等物中間期末 (期末) 残高	164,472	76,559	79,053
営業活動による キャッシュ・フローの追記			
1.支払利息の支払額	115	36	136
2.法人税等の支払額 (受取額) (過年度法人税等還付額 控除後)	47,418	23,892	77,330
キャッシュ・フローを伴わない 財務活動の追記			
株式への転換による 転換社債の減少	700	-	3,394

中間連結財務諸表注記事項

重要な連結会計方針の要約

1. 中間連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当中間連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計基準（以下「米国会計原則」という）に準拠して作成している。

なお、「米国会計原則」としては、会計研究公報（ARB）、会計原則審議会（APB）意見書及び財務会計基準審議会（FASB）基準書等がある。

但し、セグメント情報は「中間連結財務諸表規則」に基づいて作成しており、「FASB基準書第131号（FASB基準書第14号を遡及改訂）」に基づくセグメント情報は作成していない。

2. 中間連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は海外での時価発行による公募増資を行うため、昭和51年8月にシンガポール預託証券及び昭和52年3月にコンチネンタル預託証券を発行した。これらに際し、それぞれの預託契約等及びシンガポール証券取引所との確約により、「米国会計原則」に基づく連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、昭和54年2月21日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年2月27日付蔵証第260号により承認を受けている。その後も継続して「米国会計原則」に基づく連結財務諸表を作成し、シンガポール証券取引所に提出・開示している。また、中間連結財務諸表については中間連結財務諸表規則が施行された平成12年9月30日に終了した中間連結会計期間から「米国会計原則」に基づく中間連結財務諸表を作成し、提出・開示している。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していない。

3. 「中間連結財務諸表作成基準」及び「中間連結財務諸表規則」に準拠して作成する場合との主要な相違点、並びに法人税等及び累積的影響額考慮前中間（当期）純利益に対する影響額

「中間連結財務諸表作成基準」及び「中間連結財務諸表規則」に準拠して作成した場合に比べ、法人税等及び累積的影響額考慮前中間（当期）純利益が増加している場合は（増）、また減少している場合は（減）と表示している。

(1) 公正価額のある有価証券及び投資有価証券

公正価額のある有価証券及び投資有価証券については、中間財務諸表においては金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用している。一方、中間連結財務諸表上では「FASB基準書第115号」の規定に基づいて計上している。

当社グループは、保有する全ての債券及び株式を売却可能有価証券に分類して公正価額で評価するとともに、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示している。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出し、公正価額の算定が困難な非上場株式等については、移動平均原価法により評価している。

当社グループは、保有する個々の有価証券の公正価額が取得原価と比較して下落しているか、更にもその下落が一時的かどうかを判断するために保有する有価証券の公正価額の測定を定期的に行っている。公正価額の下落が一時的でない認められた場合には減損を認識し、発生した年度の損益として計上している。

なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による法人税等及び累積的影響額考慮前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間19百万円（増）、前中間連結会計期間52百万円（減）及び前連結会計年度897百万円（減）である。

(2) 転換社債発行費

転換社債発行費については、中間財務諸表においては発生時に全額費用処理しているが、中間連結財務諸表上は繰延資産として処理し、かつ、株式に転換した部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金より控除している。前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による法人税等及び累積的影響額考慮前中間（当期）純利益に対する影響額は、前中間連結会計期間3百万円（減）及び前連結会計年度0百万円（減）である。なお、前連結会計年度において転換社債は全て株式に転換もしくは償還されたため、当中間連結会計期間における影響はない。

(3) 新株発行費

過年度において発生した新株発行費については、中間財務諸表においては発生時に全額費用処理しているが、中間連結財務諸表上は税効果調整後、資本剰余金より控除している。

(4) 役員賞与

役員賞与については、財務諸表においては利益処分項目であるが、中間連結財務諸表上は繰上げ方式によりその対象中間連結会計期間及び連結会計年度の販売費及び一般管理費として未払計上している。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による法人税等及び累積的影響額考慮前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間45百万円（減）、前中間連結会計期間75百万円（減）及び前連結会計年度90百万円（減）である。

(5) 未使用有給休暇

未使用の有給休暇については、中間連結財務諸表上は「FASB基準書第43号」の規定に基づいて人件費相当額を未払計上している。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による法人税等及び累積的影響額考慮前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間273百万円（減）、前中間連結会計期間1,369百万円（減）及び前連結会計年度680百万円（減）である。

(6) 退職給付引当金

退職給付引当金については、中間財務諸表においては退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に係る意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用している。一方、中間連結財務諸表上は全ての退職給付債務を「FASB基準書第87号」の規定に基づいて計上している。また、中間連結財務諸表における退職給付引当金には、役員退職慰労引当金が含まれている。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による法人税等及び累積的影響額考慮前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間2,290百万円（増）、前中間連結会計期間1,380百万円（増）及び前連結会計年度2,750百万円（増）である。

(7) 土地等圧縮記帳

国庫補助金等について直接減額方式により圧縮記帳した額については、中間連結財務諸表上は土地等の取得価額に加算し、利益として計上している。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による法人税等及び累積的影響額考慮前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間209百万円（増）、前中間連結会計期間60百万円（減）及び前連結会計年度93百万円（増）である。

(8) 表示様式

イ．中間財務諸表において特別損益として表示されている項目は、受取利息及び配当金、支払利息及び為替差損益を除く営業外損益とともに純額で、その他の損益に表示している。

ロ．「FASB基準書第130号（包括利益の報告）」に基づく包括利益は、中間（当期）純利益、有価証券未実現損益の増減、最小年金負債調整勘定の増減、デリバティブ未実現損益の増減及び為替換算調整勘定の増減により構成され、中間連結包括利益計算書に表示している。「FASB基準書第130号」は、資産の評価方法及び損益に影響を与えるものではなく、追加的な開示を要求するのみである。

ハ．中間連結損益計算書の下に1株当たり利益及び現金配当額を表示している。なお、「米国会計原則」では開示を要求されていないが、当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における1株当たり純資産額は、当中間連結会計期間末2,965.30円、前中間連結会計期間末2,902.91円及び前連結会計年度末2,973.22円である。

4. 連結範囲及び持分法の適用

中間連結財務諸表は、当社及び全ての子会社の勘定を含み、連結会社間の主要な取引及び勘定残高を全て消去している。

なお、当社は「米国会計原則」によって中間連結財務諸表を作成しているため、関係会社について、持株基準により子会社の判定を行っている。このため支配力基準により子会社の判定を行う「中間連結財務諸表作成基準」では連結対象となる「Murata Trading (Malaysia) Sdn.Bhd.」を持分法適用関連会社としている。

中間連結財務諸表に含まれる子会社数の内訳は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
国内子会社	23社	22社	23社
在外子会社	29社	30社	29社

主な子会社は、次のとおりである。

会社名
株式会社福井村田製作所
株式会社出雲村田製作所
株式会社富山村田製作所
株式会社小松村田製作所
株式会社金沢村田製作所
株式会社岡山村田製作所
Murata Electorronics North America, Inc.
Murata Electorronics Singapore (Pte.) Ltd.

持分法適用会社数の内訳は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
在外関連会社	1社	1社	1社

5. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の中間決算日が連結中間決算日と異なる会社は、次のとおりである。

会社名	中間決算日
Beijing Murata Electronics Co., Ltd.	6月30日
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	6月30日
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	6月30日

(注) 1. 上記以外に6月中間決算の在外子会社が7社ある。

2. 連結子会社の中間決算日現在の財務諸表を使用している。但し、連結中間決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当社は「現金及び預金」と流動性の高い「定期預金」を中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」と定義している。これらの「定期預金」は、元本の減少を伴うことなく随時、引き出すことが可能である。

7. 重要な資産の評価基準及び減価償却の方法等

(1) たな卸資産

たな卸資産は、主として総平均法による低価法により評価している。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価している。減価償却費は、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法で算定しており、主な耐用年数は以下のとおりである。なお、大部分の在外子会社は定額法で算定している。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び工具器具備品	4～10年

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

8. 収益の認識基準

当社グループは、「契約等が存在している」、「物の引渡しが行われている」、「販売価格が確定又は確定可能となっている」、「代金の回収可能性が合理的に確保されている」という4条件を満たしている場合に売上を計上しており、当社グループの製品は出荷時点で上記条件を満足している。

9. 広告宣伝費

広告宣伝費に係る支出は発生時に全額費用処理している。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該金額は、当中間連結会計期間661百万円、前中間連結会計期間661百万円及び前連結会計年度1,483百万円である。

10. 税効果会計

税効果の会計処理は、「FASB基準書109号」の規定に基づいて計上している。同基準書は税務上と連結会計上との一時的差異項目について、繰延税金資産・負債を計上することを要求している。法人税等調整額は毎年の繰延税金資産・負債の増減に基づいて算出されている。繰延税金資産に対する評価性引当金については、過去の課税所得及び将来の課税所得見込額を基準として、将来減算一時差異により発生する繰延税金資産の回収可能性について検討し、回収が不可能と見込まれる額を計上している。税率変更の繰延税金資産・負債への影響は、税率変更の制定日の属する会計年度に認識される。国内子会社の期末未分配利益については、配当として当社が受領したとしても受取配当金の益金不算入制度により課税されないため繰延税金負債は認識していないが、海外子会社の期末未分配利益については、外国税額控除を考慮した上で、将来の配当時に日本で課される税金について繰延税金負債を認識している。

11. 1株当たり利益

1株当たり利益の計算及び開示に関しては、「FASB基準書第128号」の規定を採用している。同基準書では、中間純利益を期中平均発行済株式数で除した「基本的1株当たり中間純利益金額」、及び潜在株式の希薄化効果を考慮した「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」の双方を中間連結損益計算書の下に表示し、かつその計算内容を注記することを要求している。

12. 金融派生商品

当社グループは前中間連結会計期間より「FASB基準書第133号（金融派生商品取引の会計及びヘッジ活動）」、「FASB基準書第138号（特定の金融派生商品及び特定のヘッジ活動に係る会計処理 - 基準書第133号の修正）」を適用している。

同基準書は、金融派生商品取引及びヘッジ活動に関する会計処理と報告様式を定め、全ての金融派生商品について、公正価額をもって資産・負債として中間連結貸借対照表に計上することを要求している。

当社グループは金融派生商品の契約締結日において、その金融派生商品を将来発生予定の外貨建キャッシュ・フローに対するヘッジ手段、すなわち、キャッシュ・フローヘッジとして設定している。当社グループはヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的及びヘッジ取引を利用する方針と手続を管理規定として文書化しており、全ての金融派生商品は、中間連結貸借対照表に計上された特定の資産・負債又は特定の将来発生予定取引に関連させている。

当社グループは、金融派生商品とヘッジ対象の通貨及び条件が一致しており、また、全てのヘッジ取引はヘッジ対象のキャッシュ・フローの増減と相殺されるため、ヘッジ効果は高いと考えている。

同基準書によれば、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、有効であると判断された金融派生商品の公正価額の増減は、その他の包括利益（損失）累計額として計上され、ヘッジ対象が損益に影響を与えた時点で損益に組替えられる。

同基準適用による前中間連結会計期間及び前連結会計年度の中間（当期）純利益への期首累積的影響額は税効果考慮後で212百万円（損失）であり、その他の包括利益（損失）累計額としての期首累積的影響額は税効果考慮後で395百万円（損失）である。

13. 見積りの使用

一般に公正妥当と認められた会計基準によって中間連結財務諸表を作成する際には、経営者による見積り及び仮定がなされる。これらの見積り及び仮定は、資産・負債の計上金額、偶発資産・負債の開示情報及び収益・費用の計上金額に影響を与える。また、これらの見積りが実際の結果と異なることもありうる。

14. ストックオプション制度

当社は、「FASB基準書第123号（株式に基づく報酬の会計処理）」において認められている「APB意見書第25号（従業員に発行した株式の会計処理）」を適用している。付与したストックオプションの行使価格は、権利付与日における当社株式の市場価格を上回っているため、当社は報酬コストの計上を行っていない。

15. 運送及び取扱費用

運送及び取扱費用のうち販売費及び一般管理費に含まれる金額は、当中間連結会計期間1,767百万円、前中間連結会計期間1,600百万円及び前連結会計年度3,222百万円である。

16. 顧客に支払われる対価

当社グループは、当中間連結会計期間より「発生問題専門委員会基準書01-9号（ベンダーから顧客（再販業者を含む）に支払われる対価の会計処理）」を適用している。同基準書は、顧客に商品を販売する際にベンダーから顧客（再販業者を含む）に対して支払われる対価について、連結損益計算書上の区分を規定している。同基準書を適用した結果、従来販売費及び一般管理費に計上されていた一部の対価を売上高から控除している。

なお、同基準書の適用による過年度の中間連結財務諸表への影響はない。また、連結損益計算書への影響は軽微であるため、過年度の連結財務諸表の組替え再表示は行っていない。

17. 長期性資産の減損又は処分

当社グループは、当中間連結会計期間より「FASB基準書第144号（長期性資産の減損又は処分に係る会計処理）」を適用している。同基準書は、廃止事業を含む全ての長期性資産について適用され、減損及び廃棄予定の長期性資産に関する会計処理について規定している。同基準書の適用による当中間連結会計期間の業績及び財政状態に与える重要な影響はない。

18. 組替表示

前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、当中間連結会計期間の表示区分に合わせて組替えて表示している。

19. 新会計基準

財務会計基準審議会（FASB）は、平成14年6月に「FASB基準書第146号（撤退又は処分活動についての会計処理）」を公表した。同基準書は、平成15年1月1日以降に発生する撤退又は処分活動に係る負債の認識について、撤退又は処分計画の確約時点ではなく、発生時点で認識するとともに、撤退又は処分活動に関して発生する負債の測定に公正価額を用いることも要求している。当社グループは、現時点では同基準書の適用による影響はないと認識している。

公正価額のある有価証券及び投資有価証券

当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における公正価額のある有価証券及び投資有価証券の種類別の取得原価、未実現利益、未実現損失及び公正価額は、次のとおりである。

種類	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)				前連結会計年度末 (平成14年3月31日)			
	取得原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
政府債	5,186	17	0	5,203	87,150	32	6	87,176	84,803	52	8	84,847
民間債	159,354	489	421	159,422	250,327	403	593	250,137	199,813	320	768	199,365
有価証券	164,540	506	421	164,625	337,477	435	599	337,313	284,616	372	776	284,212
民間債	20	-	10	10	9	-	-	9	20	-	9	11
株式	10,324	1,483	1,753	10,054	7,295	1,224	245	8,274	7,590	1,260	163	8,687
投資	10,344	1,483	1,763	10,064	7,304	1,224	245	8,283	7,610	1,260	172	8,698
合計	174,884	1,989	2,184	174,689	344,781	1,659	844	345,596	292,226	1,632	948	292,910

(注) 投資有価証券に含まれる非上場株式等については、公正価額が無いため、上表に含めていない。

当中間連結会計期間末における売却可能有価証券(政府債及び民間債)の満期日別内訳は、次のとおりである。

項目	取得原価(百万円)	公正価額(百万円)
1年以内	216,379	216,392
1年超5年以内	106,341	106,505
5年超	14,766	14,425
合計	337,486	337,322

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における売却可能有価証券の売却額及び実現損益は、次のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
売却額(百万円)	504	5	530
実現利益(百万円)	4	0	5
実現損失(百万円)	-	-	25

法人税等

過年度法人税等還付額は、平成4年3月期から平成8年3月期までの5年間における当社の海外子会社向け商製品販売価格につき、税務当局から国外移転所得があるとして法人税の更正を受けたため、不服審判所に異議を申し立てるとともに、我国の税務当局と当該国との相互協議を行ってきたが、このうち一部について相互協議が合意に至り、前連結会計年度において支払済の法人税等5,537百万円の還付を受け、更に当中間連結会計期間においてその更正処分の一部取消の裁決が出され、支払済の法人税等1,583百万円の還付を受けたものである。

1 株当たり利益

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり中間（当期）純利益金額と潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の計算は、次のとおりである。なお、当中間連結会計期間における72,700株相当のストックオプション（新株予約権）については、希薄化効果を生じさせていないため、潜在株式調整後累積的影響額考慮前1株当たり中間純利益金額の計算から除いている。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	中間純利益 (百万円)	株式数 (株)	1株当たり 中間純利益 金額(円)	中間純利益 (百万円)	株式数 (株)	1株当たり 中間純利益 金額(円)	当期純利益 (百万円)	株式数 (株)	1株当たり 当期純利益 金額(円)
累積的影響額考慮前中間（当期）純利益	18,848	242,844,769	77.61	19,003	243,815,853	77.94	35,211	243,205,574	144.78
希薄化効果のある証券の影響 1.8%無担保第4回転換社債	15	1,419,592		-	-		14	1,057,733	
潜在株式調整後累積的影響額考慮前中間（当期）純利益	18,863	244,264,361	77.22	19,003	243,815,853	77.94	35,225	244,263,307	144.21

約定債務及び偶発債務

当中間連結会計期間末における固定資産及び原材料購入に関する約定債務は、2,564百万円（前中間連結会計期間末10,623百万円、前連結会計年度末4,178百万円）である。また、当中間連結会計期間末における輸出手形の割引に関する偶発債務は、317百万円（前中間連結会計期間末423百万円、前連結会計年度末332百万円）である。

金融商品及びリスクの集中

通常の業務の過程において、当社グループはさまざまな種類の金融資産及び負債を計上している。同時に当社グループは外国為替の変動リスクを軽減する目的で外国為替予約契約を結んでいる。

1. 資産及び負債

(1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金

これらの金融商品の公正価額は、中間連結貸借対照表計上額とほぼ等しい。

(2) 有価証券

公正価額は主として取引所時価もしくは類似条件の商品の直近の市場金利を使用した割引現在価額を用いている。当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末の有価証券の公正価額は「公正価額のある有価証券及び投資有価証券」に記載している。

(3) 投資及びその他の資産

公正価額は主として同一もしくは類似商品の取引所時価及び店頭売買価格に基づいて計算されている。投資及びその他の資産の当中間連結会計期間末の公正価額は15,214百万円（前中間連結会計期間末16,074百万円、前連結会計年度末16,682百万円）であり、対応する帳簿価額は15,198百万円（前中間連結会計期間末16,127百万円、前連結会計年度末16,768百万円）である。

(4) 長期債務

公正価額は主として取引所時価もしくは類似条件及び類似返済期間の借入金について直近の借入金利を使用した割引現在価額を用いている。一年以内返済予定分を含んだ長期債務の当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末の公正価額は、中間連結貸借対照表計上額とほぼ等しい。なお、前中間連結会計期間末の公正価額は11,009百万円、対応する帳簿価額は3,999百万円である。

2. 先物為替予約

当社グループは、原則として3か月以内に発生すると思われる会社間取引、外貨建資産・負債の一定割合について、外国為替相場の変動による市場リスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っている。先物

為替予約の契約額は当中間連結会計期間末4,781百万円であり、前中間連結会計期間末5,438百万円、前連結会計年度末2,376百万円である。当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末の公正価額はそれぞれ4百万円（負債）、39百万円（資産）、15百万円（負債）であり、中間連結貸借対照表計上額と等しい。

公正価額の変動額は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。当該金額は、主にヘッジ対象取引に関連する製品が海外子会社から顧客に売上げられた時点、すなわち、ヘッジ対象が損益に影響を与える時点でその他の収益（費用）として損益計算書に計上される。当中間連結会計期間末にその他の包括利益（損失）累計額に計上された金額は3か月以内に損益に組替えられる見込みである。

契約相手先は大規模な金融機関であるため、信用リスクはほとんど存在しない。また、契約相手先の債務不履行は予想されていない。

先物為替予約は、ヘッジ対象である外貨建債権・債務及び外貨建予定取引等に係る外国為替相場の変動の影響と相殺され、ヘッジ効果を実現している。

3. 信用リスクの集中

当社グループは全世界の電子工業市場に対して販売を行っている。

当社グループは一般的に得意先に信用供与を行っており、その営業債権の回収可能性は電子工業の状況に影響を受ける。しかしながら、当社グループは厳格な信用の供与を行っており、過去に大きな損失を経験していない。

後発事象

平成14年11月11日開催の取締役会において、平成14年9月30日現在の株主に対し中間配当6,058百万円（1株につき25.0円）を実施することを決議した。

セグメント情報

以下のセグメント情報は「中間連結財務諸表規則」により作成している。

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、電子部品及びその関連製品の製造並びに販売を主たる事業として行っている。当事業における売上高及び営業損益が、中間連結損益計算書に含まれる売上高及び営業損益の概ね100%を占めているため、当社グループは事業の種類別セグメント情報の開示を行っていない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	101,405	26,804	26,165	48,169	202,543	-	202,543
(2) セグメント間の 内部売上高	45,136	483	117	6,529	52,265	52,265	-
計	146,541	27,287	26,282	54,698	254,808	52,265	202,543
営業費用	130,715	25,781	21,309	48,337	226,142	52,774	173,368
営業利益	15,826	1,506	4,973	6,361	28,666	509	29,175

当中間連結会計期間（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	95,484	25,664	22,061	54,586	197,795	-	197,795
(2) セグメント間の 内部売上高	55,960	78	92	7,915	64,045	64,045	-
計	151,444	25,742	22,153	62,501	261,840	64,045	197,795
営業費用	130,506	24,994	20,493	57,355	233,348	64,645	168,703
営業利益	20,938	748	1,660	5,146	28,492	600	29,092

前連結会計年度（自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	195,182	50,777	49,070	99,746	394,775	-	394,775
(2) セグメント間の 内部売上高	90,332	694	366	13,009	104,401	104,401	-
計	285,514	51,471	49,436	112,755	499,176	104,401	394,775
営業費用	255,013	51,153	42,142	101,053	449,361	105,587	343,774
営業利益	30,501	318	7,294	11,702	49,815	1,186	51,001

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 南北アメリカ.....アメリカ合衆国

(2) ヨーロッパ.....ドイツ、イギリス、オランダ、フランス

(3) アジア.....シンガポール、タイ

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
海外売上高（百万円）	29,241	29,835	67,591	126,667
連結売上高（百万円）				202,543
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	14.4	14.7	33.4	62.5

当中間連結会計期間（自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
海外売上高（百万円）	27,974	25,765	74,397	128,136
連結売上高（百万円）				197,795
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	14.2	13.0	37.6	64.8

前連結会計年度（自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
海外売上高（百万円）	56,074	56,706	140,089	252,869
連結売上高（百万円）				394,775
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	14.2	14.4	35.5	64.1

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 南北アメリカ..... アメリカ合衆国

(2) ヨーロッパ..... ドイツ、フランス、フィンランド、イギリス

(3) アジア・その他... 中華人民共和国、大韓民国、マレーシア

3．海外売上高は、当社及び関係会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		69,455		1,139		3,119	
2. 受取手形	5	25,891		16,735		19,259	
3. 売掛金		42,717		44,480		38,534	
4. 有価証券		53,416		134,155		127,277	
5. たな卸資産		20,081		14,373		15,079	
6. 短期貸付金		-		33,227		6,596	
7. 一年以内に回収する 長期貸付金		4,573		2,010		4,249	
8. 繰延税金資産		4,258		4,836		2,953	
9. その他	4	6,458		3,345		15,411	
貸倒引当金		190		290		170	
流動資産合計		226,662	46.9	254,015	50.9	232,311	47.1
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1. 建物		30,815		28,097		29,407	
2. 機械及び装置		26,604		20,908		23,377	
3. 土地		28,324		28,185		28,291	
4. その他		9,939		8,164		8,969	
有形固定資産合計		95,683		85,355		90,044	
(2) 無形固定資産		1,314		1,391		1,435	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		119,984		129,827		133,221	
2. 長期貸付金		25,594		10,212		20,388	
3. 繰延税金資産		8,876		12,654		10,748	
4. その他		5,709		5,724		5,758	
貸倒引当金		220		200		210	
投資その他の資産 合計		159,944		158,219		169,905	
固定資産合計		256,942	53.1	244,966	49.1	261,386	52.9
資産合計		483,604	100.0	498,981	100.0	493,698	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成14年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 支払手形	5	112		369		153		
2. 買掛金		19,602		23,388		21,023		
3. 一年以内に償還する 転換社債		2,696		-		-		
4. 一年以内に返済する 長期借入金		5		4		4		
5. 未払法人税等		2,356		7,900		-		
6. その他		9,762		9,137		8,875		
流動負債合計		34,534	7.2	40,799	8.2	30,056	6.1	
固定負債								
1. 長期借入金		64		48		50		
2. 退職給付引当金		15,860		22,630		18,710		
3. 役員退職慰労引当金		1,076		1,028		1,121		
4. その他		14		14		14		
固定負債合計		17,016	3.5	23,720	4.7	19,896	4.0	
負債合計		51,550	10.7	64,520	12.9	49,953	10.1	
(資本の部)								
資本金								
		68,029	14.1	-		69,376	14.1	
資本準備金								
		106,319	22.0	-		107,666	21.8	
利益準備金								
		7,899	1.6	-		7,899	1.6	
その他の剰余金								
1. 任意積立金		218,233		-		218,233		
2. 中間(当期)未処分 利益		30,980		-		40,156		
その他の剰余金合計		249,213	51.5	-		258,389	52.3	
その他有価証券評価差 額金								
		594	0.1	-		447	0.1	
自己株式								
		2	0.0	-		35	0.0	
資本合計		432,053	89.3	-		443,744	89.9	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成14年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
資本金			-		69,376	13.9		-	
資本剰余金									
1. 資本準備金		-		107,666			-		
資本剰余金合計			-		107,666	21.6		-	
利益剰余金									
1. 利益準備金		-		7,899			-		
2. 任意積立金		-		233,246			-		
3. 中間未処分利益		-		29,144			-		
利益剰余金合計			-		270,290	54.2		-	
その他有価証券評価差 額金			-		528	0.1		-	
自己株式			-		13,400	2.7		-	
資本合計			-		434,460	87.1		-	
負債資本合計			483,604	100.0				493,698	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高	1		154,492	100.0		156,140	100.0		298,522	100.0
売上原価			123,079	79.7		121,990	78.1		238,787	80.0
売上総利益			31,412	20.3		34,150	21.9		59,734	20.0
販売費及び一般管理費			26,594	17.2		27,667	17.7		51,820	17.4
営業利益			4,818	3.1		6,482	4.2		7,913	2.6
営業外収益	2		6,678	4.3		7,651	4.9		13,194	4.4
営業外費用	3		536	0.3		1,951	1.3		2,164	0.7
経常利益			10,960	7.1		12,181	7.8		18,944	6.3
特別利益	5		-			-			4,333	1.5
税引前中間(当期) 純利益			10,960	7.1		12,181	7.8		23,278	7.8
法人税、住民税及び 事業税		3,137			7,414			5,049		
過年度法人税等還付 額	5	-			1,583			4,383		
法人税等調整額		134	3,272	2.1	3,847	1,984	1.3	325	339	0.1
中間(当期)純利益			7,688	5.0		10,197	6.5		22,938	7.7
前期繰越利益			23,291			18,946			23,291	
中間配当額			-			-			6,073	
中間(当期)未処分 利益			30,980			29,144			40,156	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	(1) たな卸資産 商品.....移動平均法による低価法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品総平均法による低価法 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの移動平均法による原価法	(1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 同左	(1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 同左
2. 固定資産の減価償却 の方法	有形固定資産.....定率法 なお、主な耐用年数は以下のと りである。 建物.....10～50年 機械装置.....4～10年 無形固定資産.....定額法 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用し ている。 長期前払費用.....定額法	同左	同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒れ による損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上している。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、当 中間会計期間末において発生してい ると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異 (22,177百万円)は、5年による均 等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従 業員の平均残存勤務年数による定額 法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時 における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(5年)による定 額法により按分した額をそれぞれ発 生の翌事業年度から費用処理するこ ととしている。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備える ため、内規に基づく当中間会計期間 末現在の支給見積額を計上してい る。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上 している。 なお、会計基準変更時差異 (22,177百万円)は、5年による均 等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従 業員の平均残存勤務年数による定額 法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時 における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(5年)による定 額法により按分した額をそれぞれ発 生の翌事業年度から費用処理するこ ととしている。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備える ため、内規に基づく当事業年度末現 在の支給見積額を計上している。

	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を当中間会計期間の営業外損益に計上している。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を当事業年度の営業外損益に計上している。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、為替予約、通貨オプション等のデリバティブ取引を債権債務の範囲内でヘッジ目的で行っている。 当該取引については、金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計を適用し、中間会計期間末の外貨建債権債務及び外貨建予定取引に対する為替予約については振当処理を行っている。 なお、当該取引は、社内規定に基づいて、ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、有効性は常に保たれている。	同左	金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、為替予約、通貨オプション等のデリバティブ取引を債権債務の範囲内でヘッジ目的で行っている。 当該取引については、金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計を適用し、事業年度末の外貨建債権債務及び外貨建予定取引に対する為替予約については振当処理を行っている。 なお、当該取引は、社内規定に基づいて、ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、有効性は常に保たれている。
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	同左	同左

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>
	<p>(短期貸付金の区分掲記)</p> <p>「短期貸付金」は、前中間会計期間末において流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記した。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「短期貸付金」の金額は、4,173百万円である。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>
<p>(自己株式)</p> <p>従来「自己株式」は流動資産の「有価証券」に含めて表示していたが、平成13年9月25日付内閣府令第76号附則第3条ただし書きを適用し、改正後の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間より資本に対する控除項目として資本の部の末尾に記載している。</p> <p>前中間会計期間末残高 8百万円 前事業年度末残高 0百万円</p>	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用している。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>(自己株式)</p> <p>前事業年度において資産の部に計上していた「自己株式」(前事業年度末0百万円)については、財務諸表等規則の改正により当期末においては資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成13年9月30日)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	前事業年度末 (平成14年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は101,801百万円である。</p> <p>2 債務保証</p> <p>(1) 関係会社の借入金等に対するもの(うち外貨建)</p> <p>Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 472百万円 (RMB 6,600千) (US\$ 2,200千)</p> <p>Beijing Murata Electronics Co., Ltd. 368百万円 (RMB 25,000千)</p> <p>Murata Manufacturing (UK) Limited 285百万円</p> <p>Korea Murata Electronics Company, Limited 128百万円 (WON 1,361,300千)</p> <p>Murata Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd. 38百万円 (M\$ 1,209千)</p> <hr/> <p>計 1,292百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は113,518百万円である。</p> <p>2 債務保証</p> <p>(1) 関係会社の借入金等に対するもの(うち外貨建)</p> <p>Suzhou Murata Electronics Co., Ltd. 864百万円 (US\$ 6,730千)</p> <p>Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. 790百万円 (RMB 17,000千)</p> <p>Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 521百万円 (RMB 6,600千) (US\$ 1,000千)</p> <p>Beijing Murata Electronics Co., Ltd. 74百万円 (RMB 5,000千)</p> <p>Murata Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd. 27百万円 (M\$ 833千)</p> <hr/> <p>計 2,278百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は108,186百万円である。</p> <p>2 債務保証</p> <p>(1) 関係会社の借入金等に対するもの(うち外貨建)</p> <p>Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. 649百万円 (US\$ 1,500千)</p> <p>Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 509百万円 (RMB 6,600千) (US\$ 1,550千)</p> <p>Suzhou Murata Electronics Co., Ltd. 322百万円 (US\$ 2,400千)</p> <p>Beijing Murata Electronics Co., Ltd. 80百万円 (RMB 5,000千)</p> <p>Murata Electronics (Malaysia) Sdn.Bhd. 50百万円 (M\$ 1,426千)</p> <hr/> <p>計 1,612百万円</p>
<p>(2) 当社従業員の住宅資金借入に対するものは117百万円である。</p> <p>3 輸出手形割引高は341百万円である。</p> <p>4 未収消費税等 消費税等については、当中間会計期間末の確定申告に基づく還付請求額を流動資産その他(未収金)に含めて計上している。</p> <p>5 中間期末日満期手形の処理 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 3,238百万円 支払手形 1</p>	<p>(2) 当社従業員の住宅資金借入に対するものは65百万円である。</p> <p>3 輸出手形割引高は274百万円である。</p> <p>4 未収消費税等 同左</p>	<p>(2) 当社従業員の住宅資金借入に対するものは79百万円である。</p> <p>3 輸出手形割引高は224百万円である。</p> <p>4 未収消費税等 消費税等については、当事業年度末の確定申告に基づく還付請求額を流動資産その他(未収金)に含めて計上している。</p> <p>5 期末日満期手形の処理 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 2,670百万円 支払手形 6</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
<p>1 売上高の内訳</p> <p>商品製品等売上高 150,466百万円</p> <p>技術及び経営援助収入 3,956百万円</p> <p>その他の役務収益 68百万円</p> <p>2 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 940百万円</p> <p>受取配当金 4,869百万円</p> <p>3 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 27百万円</p> <p>有価証券評価損 116百万円</p> <p>製品取替・補修費用 283百万円</p> <p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 7,050百万円</p> <p>無形固定資産 235百万円</p> <hr/> <p>計 7,286百万円</p>	<p>1 売上高の内訳</p> <p>商品製品等売上高 151,540百万円</p> <p>技術及び経営援助収入 4,531百万円</p> <p>その他の役務収益 68百万円</p> <p>2 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 708百万円</p> <p>受取配当金 6,110百万円</p> <p>3 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 3百万円</p> <p>有価証券評価損 331百万円</p> <p>固定資産等除売却損 1,241百万円</p> <p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 6,493百万円</p> <p>無形固定資産 253百万円</p> <hr/> <p>計 6,746百万円</p> <p>5 過年度法人税等還付額</p> <p>当中間会計期間における過年度法人税等還付額1,583百万円は、平成4年3月期から平成8年3月期までの5年間に於ける当社の海外関係会社向け商製品販売価格につき、税務当局から国外移転所得があるとして法人税の更正を受けたため、不服審判所に異議を申し立てていたが、当中間会計期間においてその更正処分の一部取消の裁決が出され、支払済の法人税等の還付を受けたものである。</p>	<p>1 売上高の内訳</p> <p>商品製品等売上高 289,985百万円</p> <p>技術及び経営援助収入 8,383百万円</p> <p>その他の役務収益 153百万円</p> <p>2 営業外収益のうち重要なもの</p> <p>受取利息 1,436百万円</p> <p>受取配当金 10,313百万円</p> <p>3 営業外費用のうち重要なもの</p> <p>支払利息 30百万円</p> <p>寄付金 267百万円</p> <p>有価証券評価損 1,532百万円</p> <p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 14,986百万円</p> <p>無形固定資産 460百万円</p> <hr/> <p>計 15,446百万円</p> <p>5 特別利益及び過年度法人税等還付額</p> <p>過年度法人税等還付額4,383百万円は、平成4年3月期から平成8年3月期までの5年間に於ける当社の海外関係会社向け商製品販売価格につき、税務当局から国外移転所得があるとして法人税の更正を受けたため、不服審判所に異議を申し立てるとともに、我国の税務当局と当該国との相互協議を行ってきたが、このうち一部について相互協議が合意に至り、当事業年度において支払済の法人税等の一部還付を受けたものである。またこの合意に基づき、関係会社との間で過年度取引価格の修正を行い、特別利益に前期損益修正益として4,333百万円を計上している。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)																																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">632百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">267百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">365百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">無形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">370百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高相当額の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p>		有形固定資産 (その他)	取得価額相当額	632百万円	減価償却累計額相当額	267百万円	中間会計期間末残高相当額	365百万円	無形固定資産		取得価額相当額	8百万円	減価償却累計額相当額	2百万円	中間会計期間末残高相当額	5百万円			1年内	157百万円	1年超	213百万円	合 計	370百万円			支払リース料	78百万円	減価償却費相当額	78百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">749百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">518百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">518百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		有形固定資産 (その他)	取得価額相当額	749百万円	減価償却累計額相当額	230百万円	中間会計期間末残高相当額	518百万円			1年内	186百万円	1年超	331百万円	合 計	518百万円			支払リース料	96百万円	減価償却費相当額	96百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">749百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>事業年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">614百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">無形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>事業年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">424百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">619百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高相当額の有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p>		有形固定資産 (その他)	取得価額相当額	749百万円	減価償却累計額相当額	134百万円	事業年度末残高相当額	614百万円	無形固定資産		取得価額相当額	8百万円	減価償却累計額相当額	3百万円	事業年度末残高相当額	4百万円			1年内	194百万円	1年超	424百万円	合 計	619百万円			支払リース料	166百万円	減価償却費相当額	166百万円
	有形固定資産 (その他)																																																																																			
取得価額相当額	632百万円																																																																																			
減価償却累計額相当額	267百万円																																																																																			
中間会計期間末残高相当額	365百万円																																																																																			
無形固定資産																																																																																				
取得価額相当額	8百万円																																																																																			
減価償却累計額相当額	2百万円																																																																																			
中間会計期間末残高相当額	5百万円																																																																																			
1年内	157百万円																																																																																			
1年超	213百万円																																																																																			
合 計	370百万円																																																																																			
支払リース料	78百万円																																																																																			
減価償却費相当額	78百万円																																																																																			
	有形固定資産 (その他)																																																																																			
取得価額相当額	749百万円																																																																																			
減価償却累計額相当額	230百万円																																																																																			
中間会計期間末残高相当額	518百万円																																																																																			
1年内	186百万円																																																																																			
1年超	331百万円																																																																																			
合 計	518百万円																																																																																			
支払リース料	96百万円																																																																																			
減価償却費相当額	96百万円																																																																																			
	有形固定資産 (その他)																																																																																			
取得価額相当額	749百万円																																																																																			
減価償却累計額相当額	134百万円																																																																																			
事業年度末残高相当額	614百万円																																																																																			
無形固定資産																																																																																				
取得価額相当額	8百万円																																																																																			
減価償却累計額相当額	3百万円																																																																																			
事業年度末残高相当額	4百万円																																																																																			
1年内	194百万円																																																																																			
1年超	424百万円																																																																																			
合 計	619百万円																																																																																			
支払リース料	166百万円																																																																																			
減価償却費相当額	166百万円																																																																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1株当たり純資産額 1,778円38銭 1株当たり中間純利益金額 31円66銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 31円53銭	1株当たり純資産額 1,793円00銭 1株当たり中間純利益金額 41円82銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 - (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間に適用して算定した場合の1株当たり情報に変更はない。 また、前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなる。 1株当たり純資産額 1,816円33銭 1株当たり当期純利益金額 93円95銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 93円60銭	1株当たり純資産額 1,816円69銭 1株当たり当期純利益金額 94円32銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 93円97銭

(注) 1. 当中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)		10,197	
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)		10,197	
期中平均株式数(千株)		243,815	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権(新株予約権の数727個)。詳細は、12頁「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	

(2) 【その他】

(1) 当中間会計期間において、営業その他に関し重要な訴訟事件等は発生していない。

(2) 平成14年11月11日開催の取締役会において、平成14年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている株主又は登録質権者に対し、第67期中間配当として1株につき25円00銭（総額6,057百万円）を支払うことを決議した。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第66期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日） 平成14年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成14年7月23日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（新株予約権証券）の訂正届出書

平成14年8月1日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成14年6月27日 至 平成14年6月30日） 平成14年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年7月1日 至 平成14年7月31日） 平成14年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年8月1日 至 平成14年8月31日） 平成14年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年9月1日 至 平成14年9月30日） 平成14年10月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年10月1日 至 平成14年10月31日） 平成14年11月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年11月1日 至 平成14年11月30日） 平成14年12月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

中間監査報告書

平成13年12月17日

株式会社村田製作所

代表取締役社長 村田 泰隆 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記 参照）に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則第2項の定めるところに準拠しているものと認められた。なお、同注記に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社村田製作所及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月16日

株式会社村田製作所

代表取締役社長 村田 泰隆 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

関与社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記 参照）に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第81条（平成14年内閣府令第12号附則第4項適用）の定めるところに準拠しているものと認められた。なお、同注記に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社村田製作所及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

平成13年12月17日

株式会社村田製作所

代表取締役社長 村田 泰隆 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社村田製作所の平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月16日

株式会社村田製作所

代表取締役社長 村田 泰隆 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

関与社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社村田製作所の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。